

令和五年

特別区競馬組合議会予算特別委員会記録

令和五年二月十七日

特別区競馬組合議会

令和五年特別区競馬組合議会予算特別委員会記録 目次

○令和五年二月十七日

期 日
場 所
出席委員
欠席委員
出席説明員
出席議会事務局職員
傍聴人
議 題
開 会
議 題	一 正副委員長の互選について
議 題	二 議案審査 (一) 議案第四号 令和五年度特別区競馬組合一般会計予算
内 容 説 明	(岡邑 誠経営企画室長)
質 疑	(ゆうきくみこ委員)
答 备	(岡邑 誠経営企画室長)
質 疑	(ゆうきくみこ委員)
答 备	(桑野俊郎競馬事務局長)
質 疑	(ゆうきくみこ委員)
答 备	(桑野俊郎競馬事務局長)

質	答	疑	(ゆうきくみこ委員)
質	答	弁	(桑野俊郎競馬事務局長)
質	答	疑	(斎藤竜一委員)
質	答	弁	(渡邊明雄広報課長)
質	答	疑	(斎藤竜一委員)
質	答	弁	(渡邊明雄広報課長)
質	答	疑	(斎藤竜一委員)
質	答	弁	(渡邊明雄広報課長)
質	答	疑	(坂本あずまお委員)
質	答	弁	(中島浩司競走課長)
質	答	疑	(坂本あずまお委員)
質	答	弁	(中島浩司競走課長)
採	決
閉	会

特別区競馬組合議会予算特別委員会記録

三二一
出席委員（十九名）
出席場所　日　令和五年二月十七日（金）
東京区政会館　一九一會議室

委員長
副委員長

練板渋大目品荒北台文新港中千足中
馬橋谷田黒川川東京宿央代立野
区区区区区区区区区区区区区区区区

藤坂斎鈴宮本志名水田桑ゆ木桜工内
う

井本藤木澤多村取島中原き村井藤川

たあ龍隆宏健博ひ道とよく克た哲和
かずままであしあみだ
しお一之行信司き徳ねいこ一し也久

君君君君君君君君君君君君君君君君

お客様事業課 理務課 課長 長	総務部 テム課 課長 長	広報課 場外経営担当課 長	競馬事務局企画担当課 副担当課 長	経営企画室 部長	総務担当部長	競馬事務局副参事 室長	<small>競馬事務局長（事業担当部長兼務）</small>	出席説明員 委員	副理者	<small>欠席委員（四名）</small>	四
--------------------------	-----------------------	---------------------	-------------------------	-------------	--------	----------------	---------------------------------	-------------	-----	-------------------------	---

(江 豊 杉 世) (葛 江 墨)
 戸 島 並 田 飾 東 田
 川 谷 区 区 区 区 区

木山佐赤渡山岡小粕岸桑小柳	福木脇下峯山木	
村本藤瀬邊田邑山谷	野津本下坂山	岸本内
洋英和貴明健 昭招幸俊		光た芳良香
一		つ
之一也之雄郎誠二世弘郎明		浩広や男
君君君君君君君君君君		君君君君君君君君

競走課長
厩舎管理課長（小林牧場長兼務）
監査委員事務局長
出席議会事務局職員
議事担当課長記
書記長
議題
傍聴人なし
(一) 正副委員長の互選について
(二) 議案審査
① 議案第四号
令和五年度特別区競馬組合一般会計予算
(三) その他

佐大小志 古 笹 中

藤沼池賀 橋岡島

雅光浩美 賢浩

三知

展輝郎代 豊治司

君君君君君君君

開会（午後二時四十九分）

○志賀美知代議会事務局長 議会事務局から申し上げます。

本日は、委員の選任後、初めての委員会ですので、委員会条例第七条第二項の規定に基づき、北区の名取委員に正副委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

○名取ひであき臨時委員長 北区の名取でございます。

正副委員長互選までの職務を行います。よろしくお願ひいたします。

開会前に、傍聴の許可についてお諮りいたします。

傍聴人から当委員会の傍聴の申出があつた場合、これを許可したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○名取ひであき臨時委員長 ご異議なしと認め、傍聴の申出があつた場合は、傍聴を許可することといたします。
ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

本日の議題は、予算特別委員会日程のとおりです。本日は十九名のご出席となつております。
これより、議題に入ります。

一、正副委員長の互選についてを議題といたします。

正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は、臨時委員長が行いたいと思いますが、これにご異議ありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○名取ひであき臨時委員長 ご異議なと認めます。

よつて、正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は私が行うこととに決定いたしました。

委員長には内川和久委員を、副委員長には工藤哲也委員を指名したいと思ひます。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○名取ひであき臨時委員長 異議なしと認め、指名のとおり決定いたしました。

それでは、内川和久委員長には座席を移動していただきます。

○内川和久委員長 委員長にご推挙いただきました内川でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事を進行いたします。

議題二、議案審査に入ります。

(一) 議案第四号、令和五年度特別区競馬組合一般会計予算を議題といたします。

審査方法につきましては、収入及び支出等について一括して説明を受けた後、一括して質疑、意見を行うことといたします。

それでは、理事者の説明を求めます。

経営企画室長。

○岡邑 誠経営企画室長 それでは、令和五年度特別区競馬組合一般会計予算案について、お手元にお配りしておりますオレンジ色の冊子、令和五年度予算概要によりご説明申し上げます。

なお、先月の予算概要説明会及び予算案の提案理由と重なる部分につきましては説明を割愛させていただき、前年度との比較で増減の大きい項目並びに二十三区に關係する部分を中心にご説明申し上げます。

また、予算の額及び科目存置などの目につきましては、できる限り読み上げも省略させていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、説明に入ります。

はじめに、一ページから十四ページまでは予算概要説明会で配付いたしました資料と、十七ページから三十一ページまで

は議案書の予算説明書と同じ資料でございますので、説明を省略させていただきます。

それでは、三十四ページ以降の目別に記載しております収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の事業別予算内訳書によりまして順にご説明いたします。

三十四ページをお開きください。第一款営業収益、第一項競馬開催収益から順にご説明いたします。

競馬開催収益は、大井競馬開催に伴う収入の計上でございます。一目勝馬投票券発売収入は、一千八百九十八億六千七百三十六万七千円で、堅調な在宅投票の成績から実績を基に売上げを積算し、返還金の十五億円を加えたもので、百九十八億八十二万三千円の増でございます。

三十六ページ、二目入場料は、大井競馬場の入場料収入で一千八百十二万円、新型コロナウイルス感染症による制限緩和に伴う入場者数の増を見込んだもので百二十万五千円の増でございます。

三十八ページ、三目使用料は、厩舎の馬房使用料、四十ページ、四目申込料は、競走への申込料で、各ページに記載の収入をそれぞれ見込むもので、実績に基づき予定数を算定した結果、前年度より減となつてございます。

四十二ページ、五目財産収入は、指定席料及び売店・食堂等賃料の収入で、制限緩和に伴う使用する指定席エリアの見直し等により三千四百七十八万二千円の増でございます。

四十四ページに参ります。六目交流競走協力金は、日本中央競馬会との交流競走及びJBC競走の実施に伴い、日本中央競馬会とJBC協会からの協力金四億八千百二十万円、二億七千十一万円の増でございます。

四十六ページに参ります。七目時効金は、競馬法に基づき債権が消滅した払戻金並びに返還金の時効金で、競馬場及び場外発売所での発売の再開などによる時効金収入の増でございます。

次に、五十ページに進みまして、九目その他競馬開催収益は、競走馬生産振興事業補助金及び海外での大井競馬のレース放映に伴う収入等でございまして、放映権料及び薬物検査料金の助成金による増でございます。

以上、競馬開催収益合計、一千九百八億七千八百万円、二百一億八千七百五十七万六千円の増でございます。

続きまして、五十二ページから五十七ページまでが第二項場外業務収益となります。これらは他の主催者の勝馬投票券の

発売に伴う収入の計上でございます。

五十二ページ、一目場外業務協力収入は、他主催者の勝馬投票券の発売に対する協力金収入で、九十六億七千二十八万二千円、S P A T 4 システムでの場外発売の実績増と場外発売所での現金による売上げの減の差引きによりまして、六億五千五百三十八万四千円の増でございます。

五十四ページ、二目財産収入は、場外発売時の指定席料収入及び売店・食堂等賃料の収入で、指定席料の科目存置及び制限緩和後の施設使用料の見直し等に伴う減でございます。

五十六ページ、三目その他場外業務収益は、J R A 発売時におけるグリーンチャンネル放映権料補助金及び海外サイマル発売に係る他主催者分の設備利用負担金の収入で、欧州、ニュージーランド、シンガポールへのレース放映権料分の増でございます。

以上、場外業務収益合計で九十八億二千五百七十七万六千円、六億六千八百二十七万七千円の増でございます。
続きまして、五十八ページから六十三ページまでが第三項その他営業収益となります。

五十八ページ、一目財産収入は、出走馬表示装置等、記載の財産貸付けに伴う収入で、観戦レストランの営業再開に伴う収入の増でございます。

続きまして、六十二ページ、三目その他営業収益は、競走馬等が大井競馬場内に設置しております処置室を使用した際の実費負担金の収入などで、使用済敷料の農場への引渡料の増でございます。

以上、その他営業収益合計で一億二千四百九十三万九千円、三千九十一万五千円の増でございます。

六十四ページに参ります。ここから、第二款営業外収益の説明となります。
六十四ページ、第一項受取利息及び配当金、一目受取利息は、預金債権の受取利息並びに株式配当金で一億七百六十八万円、債権受取利息及び東京都競馬株式会社株式配当金の増でございます。

六十六ページに参ります。二目利子及び配当金は、二十三区から無償譲渡を受けた東京都競馬株式会社株式に対する配当金収入で、二億二千三百三十七万五千円、一株当たり六十五円の配当を見込むもので、各区からの譲渡株数は記載のとおり

でございます。

なお、後ほど説明いたします支出で、同額をそれぞれの区に配分しているものでございます。

六十八ページに参ります。第二項分担金及び負担金、二十三区からの分担金は未計上とさせていただき、科目存置でございます。

七十ページに参ります。第三項補助金、競馬活性化事業補助金は、整備事業に對して構築経費の五分の四が補助されるもので、全ての地方競馬主催者が共同で構築する第三期トータリゼータシステムの共同利用権経費の補助金収入で、二億五百十二万一千円の収入でございます。

恐れ入ります、七十四ページをお開きください。第五項長期前受金戻入益は、補助金を原資の一部として購入、整備した資産の減価償却分のうち、補助金相当分を収益化できる規定に基づくものでございます。

七十六ページ、第六項雑収益、一目寄付金は、例年実績がございます共済企画センターからの寄付金の計上でございます。以上、営業外収益合計で五億四千八百十六万六千円、二億一千八百二十一万五千円の増でございます。

八十ページから八十五ページまでの第三款特別利益は、いずれも科目存置でございます。

以上、収益的収入合計、二千十三億六千九百九十六万四千円、前年度比、一一一・七一%、二百十一億四百九十八万三千円の増となつてございます。

続きまして、収益的支出の説明をさせていただきます。

恐れ入ります、八十六ページをお開きください。

第一款営業費用、第一項競馬開催費用から始まる大井競馬開催に係る経費の計上でございます。八十六ページから八十九ページまでが人件費となります。

八十六ページ、一目常勤職員人件費は、特別区競馬組合の職員八十二名分の人件費、八十八ページ、二目会計年度任用職員人件費は、競馬開催業務に携わる会計年度職員二十七名分の人件費でございます。

九十ページに参ります。三目開催総務費は、大井競馬場及び場外発売所の運営等の経費で、十八億二千四百七万一千円、

一億五千七百五十八万九千円の増で、JBC開催に関する競馬場での場内装飾等の委託料などの増などによるものでございます。

九十二ページに参ります。四目広告宣伝費は、大井競馬の広告宣伝費並びにテレビ中継関係経費や公式YouTubeチャンネルなどのウェブやSNSによる情報発信等の経費で、二十五億八千七百五十三万二千円、JBC競走事業に関する振興策の実施などによる増でございます。

九十四ページから百一ページは競馬開催業務の管理運営経費でございます。

九十四ページ、五目競走管理費は、大井競馬の競走を実施するための管理運営経費で、薬物検査体制の変更やサンタニア競馬場との新たな交流事業実施などによる委託料の増、九十六ページ、六目投票管理費は、投票券の発売、払戻しに係る管理運営経費で、投票端末移設や入場制限緩和等に伴う委託料や消耗品などの増、九十八ページ、七目警備管理費は、大井競馬場内や競馬場周辺の警備管理運営経費で、人件費上昇に伴う委託料の増、百ページ、八目厩舎管理費は、厩舎地区の警備を含む管理運営経費で、小林牧場分厩舎における警備体制の見直しや海岸厩舎の一部移転に伴う委託料などの増でございます。

百二ページをお開きください。九目賞典費は、大井競馬場で実施する一千百五十七レースに出走する競走馬の馬主等に対する賞金、奨励金で、百四十五億七千二百三万七千円、優良な馬の入厩を促進するための奨励金、厩舎関係者に支払われる出走奨励金、JBC競走や三歳ダート三冠競走の前哨戦の実施に伴う賞金の増などにより、十二億七千四百十四万一千円の増でございます。

百四ページに参りまして、十目勝馬投票券払戻金は売上増による増、百六ページ、十一目返還金は、競走除外等で勝馬投票券発売金を返還するための経費で、昨年度より三億円増の十五億円でございます。

百八ページに参ります。十二目勝馬投票券発売施設所在区市町村交付金は、大井競馬場を含む本組合の専用場外発売所の所在区市町村に對して条例に基づき大井競馬の売上げに応じて交付するもので、記載の区市町村に對して合計で三億六千九百十一万一千円、一部の場外発売所における売上増による増でございます。

百十ページに参ります。十三目地方競馬全国協会交付金は、競馬法に基づき大井競馬の売上げに応じて交付するもので、売上増による増でございます。

進みまして、百十四ページに参ります。十五目主催者協議会負担金は、全国公営競馬主催者協議会と一般社団法人関東地方公営競馬協議会への負担金で、JRAネット投票収益分担金、競走及び警備業務社員の大井競馬場等への出向、S P A T 4会員のネットバンク手数料等で、二十億七千五百五十八万九千円、JRAネット投票での売上増及びJBC競走実施による共同広報負担金などによる増でございます。

百十六ページに参ります。十六目競馬場等借上費は、大井競馬場をはじめとする場外発売所等の施設の借上費で、七十八億二千四百八万六千円、S P A T 4、在宅投票システムの売上増に伴う増でございます。

百十八ページに参ります。十七目場外業務運営費は、大井競馬を他主催者等で発売した際の業務委託料で、七十九億二千三百四十四万円、各在宅投票システムの売上増による委託料の増でございます。

百二十ページは、十八目事故補填金で、発売、払戻等の事故の減少に伴う減で七十三万二千円、百二十二ページは、十九目引当金繰入額で、地方公営企業法施行規則の規定に基づき、職員の退職給付、賞与、法定福利費引当金及び公営競技納付金引当金に繰り入れるもので、収益増による公営競技納付金引当金の増などでございます。

以上、競馬開催費用合計、一千八百五十五億三千五百四十五万八千円、百九十二億四千万二千円の増でございます。

続きまして、百二十四ページから百三十五ページまでが第二項場間場外費用となります。浦和、船橋、川崎の南関東三競馬をはじめとする全国の地方競馬及びJRAの場外発売を、大井競馬場及び専用場外発売所で実施するために要する経費でございます。主な増減理由でございますが、百二十四ページ、一日場間場外総務費は、S P A T 4システムによる大井競馬非開催中を含む場外発売を伴うネットバンク手数料として共同システム負担金の増、百二十六ページ、二日場間場外投票費は、大井競馬場での南関東三競馬場の場外発売休止に伴う減、百二十八ページ、三日場間場外警備費は、委託料の増による増、百三十ページ、四目勝馬投票券発売施設所在区市町村交付金は、売上げの増による増、百三十二ページ、五目競馬場等借上費は、S P A T 4システムにおける売上げの増による増、百三十四ページ、六日場間場外業務運営費は、一部の現金系

場外発売所の売上増による増でございます。

以上、場間場外費用合計、六十五億四千六百三十六万三千円、四億八千二十万円の増でございます。

続きまして、百三十六ページから百四十五ページが第三項一般管理費となります。一般管理費は、組合議会及び議会事務局運営経費、総務費、監査委員事務局の運営経費等でございまして、百三十八ページ、二目総務費は、執務室へのフリーアドレス導入などに伴う増でございます。

続きまして、百四十六ページから百四十九ページまでが第四項償却費でございまして、組合の保有する資産の減価償却費等で、有形及び無形固定資産の合計、三億九千二百九万六千円でございます。

続きまして、百五十ページから百五十七ページまでが第二款営業外費用となります。営業外費用は、二十三区から無償譲渡された東京都競馬株式会社の株式に対する配当金の配分金、消費税の納税に係る公課費、地方競馬共同トータリゼータシステムに対する利用権料等でございます。

恐れ入ります。百五十二ページをお開きください。

東京都競馬株式会社株式配当金配分金でございます。各区からの譲渡株数に対する配分金を記載しております。先ほどご説明した収入と同額の支出でございまして、各区への配分額をそれぞれ記載しておりますのでご確認ください。

百五十六ページに進みまして、地方競馬共同トータリゼータシステムの共同利用権料のうち、第二期及び第三期トータリゼータシステム事業の共同利用権料負担分として、二億三千三百二十六万六千円、一億八千百十八万八千円の増でございます。

続きまして、百五十八ページから百六十三ページまでが第三款特別損失となります。

百五十八ページ、第一項固定資産除却損は、組合の所有する固定資産の除却に伴う経費で、投票端末の廃棄に伴う除却費でございます。

百六十ページ、第二項過年度修正費用、百六十二ページ、第三項その他特別損失は、いざれも科目存置でございます。百六十四ページ、第四款予備費は、全年度と同額を計上するものでございます。

以上、収益的支出合計、一千九百四十七億五千九十六万八千円、前年度比、一一一・四九%、二百億七千百二十五万四千円の増でございます。

引き続き、資本的収入及び支出の説明に入ります。百六十八ページから百七十三ページまでが資本的収入となります。百六十八ページ、一目競馬活性化事業補助金は、投票端末の新紙幣対応補助金など、一億七百七十五万一千円でございます。

百七十ページから百七十三ページまでは、科目存置でございます。

以上、資本的収入合計は一億七百七十五万三千円でございます。

最後に、資本的支出でございます。百七十四ページをお開きください。

競馬事業の運営に必要な資産の購入で、一目施設整備費は、什器備品費として、発売・払戻端末及びキヤツシユレス投票システムなどの購入、機械装置費として、使用済み敷料を対象とした有機物処理機の購入及び全ての地方競馬主催者が共同で開発した各種システムのリース資産購入費などで、九億五千二百九十一万三千円でございます。

最後に、百七十六ページをお開きください。二目土地整備費は、厩舎関係者の住宅用土地の購入など、一億二千万円でございます。

以上、資本的支出合計は十億七千二百九十一万三千円でございます。

以上をもちまして、令和五年度特別区競馬組合一般会計予算案の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○内川和久委員長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑、意見に入りますが、委員の皆様にお願いいたします。発言に際しましては、質問内容の掲載されている資料名及び掲載ページ、項目等を明確にし、質疑を終了する際には、質疑を終わる旨の発言をお願いいたします。

次に、理事者の皆様にお願いいたします。答弁の際には、職名を述べいただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いいたします。

また、委員会の終了時間の目安は午後三時半ですので、円滑な会議の運営にご協力をお願いいたします。

それでは、質疑、意見のある方は挙手をお願いいたします。

○ゆうきくみこ委員　ごめんなさい。ページ数は見ていないんですけども、厩舎施設の老朽化に係る今後の施設整備についてお伺いします。

大井競馬場と小林牧場の厩舎はもう築六十年を経過するということで老朽化が進んでいて、労働環境の改善が求められるとして聞いております。特に厩舎関係者の確保と定着というのは、やっぱり建物が大きく関係するということで地方競馬の課題となつていて、若い世代などがやはりこの建物が結構左右するというふうに聞いているんですけども、老朽化への対応と厩舎関係者の住宅整備などの生活環境の整備も併せて行っていく必要があるとお考えというふうに聞いています。お伺いしたいのが、厩舎施設の現状と今後の整備についてどのようになっているのかお知らせください。

○内川和久委員長　経営企画室長。

○岡邑　誠経営企画室長　厩舎施設の現状と今後の整備について、二点につきましてお答えいたします。

一点目の厩舎施設の現状でございますが、現在、厩舎施設は大井競馬場に四十五棟、八百二十四馬房、小林牧場分厩舎に十一棟、二百六十三馬房の、合計五十六棟、千八十七馬房でございます。中でも大井競馬場に設置の三階建てアパート厩舎が最も古く、昭和三十七年から四十年に建設されました。また、同じく競馬場内にございます二階建ての厩舎につきましても昭和四十四年前後に建設した施設があり、ご質問にありましたとおり、老朽化が非常に進んでいる状況でございます。

二点目の今後の整備についてでございますが、大井競馬場及び小林牧場分厩舎などの土地や建物につきましては、東京都競馬株式会社が所有しております、厩舎施設を含む施設の再整備につきましては同社が実施主体となつております。施設の再整備等に当たりましては、これまでに様々な構想が示されてきましたが、示されてきた計画は延期や変更を繰り返しており、進んでいないのが実情でございます。

一方で、競馬事業とは異なる倉庫事業や施設賃貸のためのオフィスビルの建設は計画から短期間で進められている状況にございます。ご質問にございました老朽化の進む厩舎施設等の再整備につきましては、東京都競馬株式会社に対し、全体計

画の策定、基本設計及び着工の早期実現に向けて引き続き働きかけてまいります。

以上でございます。

○内川和久委員長 ゆうき委員、どうぞ。

○ゆうきくみこ委員 分かりました。

ちょっと私も持ち回りの役職なので分からぬ部分があるんですけども、この私たちの組合の事業計画というのはそもそもきちんとつくられているものなんですか。

○内川和久委員長 競馬事務局長。

○桑野俊郎競馬事務局長 建て替えに関しまして、事業計画そのものは今持っていないというのが実情でございます。建て替えの必要性というのは大変認識して、施設会社に引き続き何度も申入れをして、計画が出ては変更、延期を繰り返しているというのは先ほどの答弁のとおりなんですけれども、今後は一緒にもう計画をつくるところから施設会社とともに手を入れていきたいというふうに考えているところでございまして、現状、競馬組合として施設の建て替え計画を持つていているということではございません。

○内川和久委員長 ゆうき委員。

○ゆうきくみこ委員 すみません。それは施設の建て替え計画の事業計画だと思うんですけども、この組合 자체の事業計画というものはあるんですか。いや、今回難しいなと思ったのが、事業計画とかを見ないと私たちもなかなか何とコメントしていいの分からぬというものが実態で、例えば都競馬にいろいろ頼らざるを得ない部分がたくさんある中で、裏を返せば都競馬にいいたいところを抜かれているという、言葉は悪いんですけど、という部分もある中でどういうふうに私たちの組合としてその収益化というのをもっと積極的にやらなくちゃいけないかというのを精査することがやっぱりこの事業計画をきちんと整理することによってできるんじやないかと思うんですけども、そこ辺はどうお考えですか。

○内川和久委員長 競馬事務局長。

○桑野俊郎競馬事務局長 委員ご指摘のとおりだと思うところもありますので、早急に長期、中期的な見通しを立てて、建て替えだ

けではなくてその収益をどう確保して建て替えに充てていくのかも含めてご提案できるようにしていきたいなというふうに考えていいるところでございます。現状、賃貸借物件ということで、私どもの資産ではないので直接手を入れられないというところもございまして、今後、ものによつては私どもで資産を持つてもいいのかなというようなところもありますので、今回、土地の購入ということもしますけれども、資産を持って、計画を持って実際に手を入れていく、もしくは、競馬事業自体の計画がないと、その収益の確保がないと費用が工面できませんので、そこも改めて考えさせていただいてご提案できればなというふうに考えていいるところでございます。

○内川和久委員長　ゆうき委員。

○ゆうきくみこ委員　すみません。これで最後にしますけれども、今回の土地購入に関してはそういう意味では積極的に進めてくださいとしているというふうに思つております。ぜひ組合自体の全体の事業計画と、あとは、監査を受けてのファイードバックというのも一緒にいただけたらありがたいなというふうに思います。やっぱり長期でいらっしゃる方と、あと、ある意味、私たちの持ち回りの中でのこの委員会自体のディスカッションというのがどういうふうにもつと有効に成立できるのかというのも含めて、やっぱり資料はすごく大切だと思ひますので、ぜひ検討していただけたらと思います。

終わります。

○内川和久委員長　競馬事務局長。

○桑野俊郎競馬事務局長　ご指摘いただいた点をよく踏まえまして、今後、議会の皆様により理解をしていただいて、今後、進捗のご意見もいただけるようなものをご用意できればなと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○内川和久委員長　よろしいでしようか。

○ゆうきくみこ委員　ありがとうございます。はい。終わります。

○内川和久委員長　他に質疑、意見はござりますでしょうか。

斎藤委員、質疑をどうぞ。

○斎藤竜一委員　渋谷の斎藤でございます。

私からは、Y o u T u b e 等のインターネット広報について三点質問したいと思います。

予算概要の五ページにあります重要振興策のうち、(二) インターネットを介したお客様のコミュニケーションですが、近年、インターネット投票が認知が広がって競馬場以外で競馬を楽しむファンが増えているというふうに私は思っていますが、ファンが全国に広がる中、いわゆるオンライン上、インターネット上の広報活動の重要度は増しているとこれも思つております。まずこの事業経費、三億七千万円余のこの主な内容を伺いたいと思います。

○内川和久委員長 広報課長。

○渡邊明雄広報課長 ご質問の重要振興策、インターネットを介したお客様のコミュニケーションでございますが、主な予算の内訳としまして、T C K 公式 Y o u T u b e チャンネルでのライブ配信「ウマきゅん」での費用として一億六千万円、インターネット投票サイト S P A T 4 の振興費としまして八千五百万円、また、公式 L I N E アカウントによる各種情報配信の配信費用としまして四千万円となつております。

以上でございます。

○内川和久委員長 斎藤委員。

○斎藤竜一委員 今、Y o u T u b e のチャンネルでのライブ配信「ウマきゅん」の費用として一億六千万円のことですけど、競馬組合として力を入れているなど、この予算立て、そういうふうに思つてているんですが、取組の現状だつたり、具体的な成果をどこに求めているかというのを伺えますでしょうか。

○内川和久委員長 広報課長。

○渡邊明雄広報課長 ご指摘のY o u T u b e ライブ「ウマきゅん」につきましては、競馬開催中の毎日、日替わりのレギュラーによるトークを繰り広げながら予想をお届けするといった番組でございますが、多くの視聴者にご好評をいただいているところでございます。Y o u T u b e チャンネルにおける人気のパロメーターでございますチャンネル登録者数というのがございまして、チャンネル登録者数、現在、六万人を超えております。こちらは公式 Y o u T u b e 六万人ということで、公式ツイッターのフォロワー数十七万人と合わせまして、国内の競馬場で圧倒的ナンバーワンというふうになつてているところで

ございます。

Y o u T u b e につきましては、テレビ放送はどうしても関東ローカルになってしまいます、Y o u T u b e ですのでも全国どこでも視聴できるといったところがメリットというふうになつております。競馬場にお越しいただかなくても競馬に参加いただける貴重なコンテンツとなつております。ウイズコロナはもちろんのこと、アフターコロナにおきましても重要なコンテンツであるものと認識しております。

以上でございます。

○内川和久委員長 斎藤委員。

○斎藤竜一委員 すみません。ありがとうございます。

私は昭和の人間なんで、まだまだ普通にテレビを見ているんですけども、最近のやはり若い方々というのはテレビを見ないで Y o u T u b e だつたりネットフリックスとか、うちの妻もネットフリックスの大ファンですけども、インターネット配信サービスを使用している傾向が強いと思うんですが、広報活動もいわゆる競馬場だつたりテレビなどからデジタル広告などオンラインへシフトする検討が当然必要になつてくると思うんですけれども、Y o u T u b e を含めて今後のインターネット広報についてお考えを伺いたいと思います。

○内川和久委員長 広報課長。

○渡邊明雄広報課長 ご指摘のとおり、若年層を中心としましてテレビ離れというのが進んでおります。競馬事業を取り巻く環境は刻々と変化しているものと認識しております。当組合におきましても、コロナ禍において Y o u T u b e 、T V e r といったデジタル媒体への出稿、こういったオンライン化、デジタル化を進めているところでございまして、今後も社会環境の変化を捉えながら、お客様に届き、お客様に共感いただけるような広報を目指してまいりたいというふうに思つております。

Y o u T u b e ライブ配信につきましては、既にほかの競馬場も当組合に追随して実施するなど競争が激化をしております。当組合では、お客様目線でインターネット広報を日々改善してまいりましてほかとの差別化を図り、お客様に選ばれる競馬場を目指してまいります。

以上でございます。

○内川和久委員長 よろしいでしょうか。

他に質疑、意見はございますでしょうか。

坂本委員、どうぞ。

○坂本あずまお委員 まず、ダート競走の充実についてお伺いしたいと思いますが、令和四年度も前年度を上回る売上げを記録しているとのことで、これから令和五年度も売上げを維持していくために魅力的な競走の提供を行っていく必要があると思います。令和五年度の競走の取組について教えていただければと思います。

○内川和久委員長 競走課長。

○中島浩司競走課長 ただいまご質問をいただきました、令和五年度の競走についてどのような取組を行っていくかについてお答えいたします。

令和五年度の競馬開催においては、翌年に行われますダート三冠競走実施に向けて、二歳馬、三歳馬を中心とした取組を行ってまいります。

まず、二歳馬に関してですが、令和五年にデビューして、翌年の令和六年に大井競馬場で行われる三歳ダート三冠競走を目指すことになる二歳の競走番組の見直し、充実を行つてまいります。デビュートしたばかりの競走馬については、短距離が得意な馬、長距離が得意な馬、いろいろあります。そこで、各馬の適性を早い段階で見いだせるよう、開催ごとに短距離、長距離、異なる距離の競走を計画的に編成いたします。適距離への出走を行うことで各馬の適性をさらに伸ばし、その後に行われる三歳ダート三冠競走、短距離重賞への出走につなげるとともに、さらにその先に行われる古馬重賞の充実につながる番組づくりに努めてまいります。

次に、三歳馬に関してですが、三歳ダート三冠競走の前哨戦、トライアル競走として、これまで南関東重賞として行つてまいりました京浜盃、雲取賞の二競走をダートグレード競走に変更し、JRAも含めた全国交流競走として実施いたします。競走の充実に合わせまして、賞金面においても二歳馬及び三歳馬の競走の賞金体系の見直しを行います。一着賞金をはじ

めとする賞金の増額を行うことで、馬主等厩舎関係者に対して、ほかの地方競馬ではなく大井競馬に競走馬を出走させる意欲を喚起させる必要があると考えております。他の主催者に先駆けて良質な若駒を確保、特に大井競馬生え抜き馬に良質な馬を数多くそろえることで、競走内容の充実、底上げを行つてまいりたいと考えております。

以上です。

○内川和久委員長 坂本委員。

○坂本あずまお委員 ありがとうございます。

今、二歳馬と三歳馬のお話を言つていただきました。ありがとうございます。

今、京浜盃ですか雲取賞ですか、たくさん賞の名前をいただきましたが、ダートグレード競走に変更するとかいろいろご説明をいたいたいんですけれども、その点について、この変更の理由というのを教えていただけますか。

続けて言つちやいます。すみません。あと、その変更の理由と、その三歳のダート三冠競走というんですかね、についてはそういうことなんでしょうが、それ以外の取組についてもまとめて教えていただければと思います。

○内川和久委員長 競走課長。

○中島浩司競走課長 ただいまの質問についてお答えいたします。

京浜盃と雲取賞をダートグレードに変更する理由といたしましては、先ほどお話ししました、令和六年度より大井競馬場で実施される三歳ダート三冠競走の実施に当たつて、本番の競走に向けた前哨戦、トライアル競走の実施が必要となります。が、これまで大井競馬場では一月から三月の間はダートグレード競走や地方交流競走の実施がなかつたために、新たに全国の競走馬が出走できるトライアル競走としてのダートグレード競走を実施する必要がございました。そこで、これまで南関東クラシックの前哨戦として行われてきました雲取賞、京浜盃の二重賞をダートグレード競走に変更、実施することで、JRAをはじめとする全国各地の有力馬が三歳ダート三冠を目指すための競走ローテーションを確立するとともに、その後の大井競馬場で行われるダート三冠競走の盛り上がりにつながる競走が実施できると考えております。

また、三歳ダート三冠競走以外の取組につきましては、令和五年度につきましては十一月の三日にダート競馬の祭典、J

B C三競走が大井競馬場で実施されます。J B C競走は、全国の競馬ファンから注目されるJ R A地方競馬に所属する競馬によるダート最強馬決定戦となります。こちらの競走につきましては、各地の競馬場が持ち回りで実施しております、大井競馬場では三年ぶり、九回目の開催となります。同日、北海道で行われるJ B C二歳優駿との連携をはじめ、ほかの主催者との協力を図り、これまで大井競馬場で行われてきたJ B C競走を上回る開催となるよう努めてまいります。

最後になります。令和六年には全国的な競走体系の整備が進み、各カテゴリーの重賞競走が全国で行われることになります。大井競馬に所属する馬も南関東だけにとどまらず、全国で行われる重賞競走への出走を喚起、その実現をすることで大井競馬の知名度向上、活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上になります。

○内川和久委員長 よろしいでしょうか。

他に質疑、意見等はございますでしょうか。

「なし」の声あり

○内川和久委員長 ほかに質疑、意見がないようすで、質疑、意見を終わります。

これより採決に入ります。採決は举手により行います。

議案第四号、令和五年度特別区競馬組合一般会計予算は原案どおり可決することに賛成の方の举手を求めます。

〔賛成者举手〕

○内川和久委員長 全員賛成と認めます。よって、議案第四号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、本特別委員会は、全議員で構成しておりますので、本会議における委員長からの報告は省略をいたします。以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

この際、何かご発言はありませんか。

「なし」の声あり

○内川和久委員長 特にご発言がないようですので、これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

閉

会（午後三時三十二分）

特別区競馬組合議会予算特別委員会委員長

内川和久

令和五年特別区競馬組合議会予算特別委員会記録

令和五年二月 発行

編集・発行 特別区競馬組合議会事務局

千代田区飯田橋三丁目五番一号

東京区政会館二十階

電話 ○三（五二二〇）九七二八

再生紙を使用しています